

令和元年度 政務活動 実施成果報告書

茨城県議会公明党議員会

【県外調査・群馬県県外調査活動(ハッ場ダム)】

1. 活動期間

令和元年10月18日(金) 13:00～15:30 ハッ場ダム工事事務所他ダム建設現場

2. 調査目的

建設中の利根川水系のハッ場ダムは、2020年春の完成に向けて試験湛水を開始しており、その進捗状況の確認と治水性についての現地調査を行った。折しも台風19号の集中豪雨による久慈川や那珂川の急激な水位上昇が、本県に重大な被害をもたらしたことからダムの存在を現場視察により再確認する目的があったもの。

3. 主な訪問先

ハッ場ダム建設現場

4. 主な調査事項

【ハッ場ダム工事事務所】

面会者;国交省関東地方整備局 ハッ場ダム工事事務所 遠藤武志 副所長

茨城県政策企画部 水・土地計画課 橋本慎 副参事他1名

- ハッ場ダムは、群馬県において建設中の洪水調節、流水の正常な機能の維持、水道及び工業用水の新たな確保並びに発電を目的とする多目的ダムで、工期は平成31年度、建設に要する費用の概算額は約5,320億円を計上している。
- 本県は、約350億円負担して、暫定水利権を取得し、県南西地域8市2町に隧道用水を供給する。

- 昭和22年のカスリーン台風の利根川決壊による被害を受け、昭和27年から調査に着手し、足掛け67年で漸く供用開始する見込みである。
- 平成28年6月14日からはコンクリート打設を始め、令和元年6月に打設が完了し、令和元年10月からは試験湛水を開始しており、令和2年3月に完成予定。
- 工事は、ほぼ完了しており、エレベータ設備や選択通水設備を残すのみとなっている。
- 本ダム仕様は以下の通り。
 - ・重量式コンクリートダム
 - ・高さ 116m、総貯水量 10,750 万 m³
 - ・流域面積 711.4 km²
 - ・工期 1967 年度～2019 年度
 - ・供給可能水道水:21,389m³/s
 - ・供給可能工業用水:0.82 m³/s
 - ・発電量:11,700 kW
- 本ダムは、観光資源としてもその活用の可能性を追求しており、平成25年4月にオープンした道の駅ハツ場ふるさと館では、手作りパンや地元の野菜や果物を販売し、県外からの誘客に寄与している。
- 吾妻渓谷については、計画変更にてダムを上流側へ移動し、残せることとなり、紅葉の時期には、多くの観光客が見込めるとのことであった。
- 更に、水陸両用バスや観光船を運行する計画もあり、観光ダム湖としての幅を広げる計画もあるとのことであった。
- また、ダム湖に沈む川原湯温泉は、ダム建設に伴い、高台の代替地へ移転が進んでおり、地域活性化に一躍買っている。
- 今回の台風19号に対して、本ダムの洪水調整機能が功を奏したかについては、正確な評価が必要であり、軽々には言えないとのことであった。しかし、常識の範囲で、ある一定程度の貯

水量を下流域へ流さずに貯水していることから、下流域の水位を低下させ、万一の避難時の避難時間の確保に資することは明白であると思われる。

5. 成果等

今後、下流域側の茨城県として、抜本的な河川改修の推進についての検討を知事へ要望していく。(2019年10月24日知事へ要望書を提出)



ハツ場ダム全景(吾妻渓谷側から)



ハツ場ダム全景(ダム湖側から)



道の駅ハツ場ふるさと館案内板

5. 活動参加議員:八島功男県議、村本修司県議(報告者)

【県外調査・石川県県外調査活動(のとじま水族館・石川県庁)】

1. 活動期間

令和2年2月17日(月)15:00~16:30 一般財団法人石川県民ふれあい公社のとじま臨海公園水族館

令和2年2月17日(火) 9:30~11:00 石川県庁観光戦略推進部

2. 調査目的

アクアワールド茨城県大洗水族館に新たにジンベイザメを飼育する新館建設の計画がなされていることから、その企画の中心となるジンベイザメの飼育の先進水素セ区間であるのとじま水族館を訪問し、飼育実績、施設仕様などにとじま水族館の現地調査を行った。

さらに、北陸新幹線の開業以降順調にインバウンドを含む観光振興に実績を残す石川県の観光誘

致施策を調査するために石川県庁の担当者と意見交換した。

3. 主な訪問先

のとじま水族館

担当者 浅田のとじま臨海公園水族館館長他2名

石川県庁観光戦略推進部、(公益)石川健観光連盟

担当者 真金観光企画課企画推進グループ主幹・グループリーダー。

4. 主な調査事項

【のとじま水族館】

館長より概要説明を受けたのち施設を視察して、以下を調査した。

- ジンベイザメ館「青の世界」は平成 22 年 8 月 25 日オープン。
 - ・水槽容量:水量 1,600トン、最長対角距離 20m、最大水深6m。
 - ・常時 2 頭のジンベイザメを確保しており、水槽の大きさの制約から体長約6mを基準に放流しており、ジンベイザメの確保は地元定置網漁業者の協力によっている。(個体単体の費用は約1千万円)
- ジンベイザメ館は、能登島大橋の建設時に、橋の利用促進策の一環として建設されたもので、建設コストは約 20 億円程度であった。(建設費用の約半数は、海水を加温・処理する設備の費用)
- 飼育や運営コストは、給餌代3千万円と電気光熱費約 27 千万円/年が大半を占める。
- 飼育員は、1 日平均 7 名で、開館前に他の水族館に派遣して、ノウハウを取得していた。
- ジンベイザメ館開館後の来場者数は、約 2 割程度増加しており、現在もほぼ維持されている。
年間 40 万人の来場者で約 8 億円の収入があり、リピーターは 5 割を超えている。
- ジンベイザメを確保するのに重要なことは地元の漁師との友好関係や応援体制である。ジンベイザメを定置網で確保しても知らせがなくては購入できない。漁を止めてまでジンベイザメを確保してくれるかが問題であった。



のどじま水族館





【石川県の観光振興について(観光戦略推進部)】

観光企画主幹より概要を聴取し意見交換した。

石川県のDMOについて

- 石川県の観光にとって、平成26年の北陸新幹線の金沢開業は大きな転換点となった。北陸新幹線の利用者数は、開業前と比べて3倍程度を維持しており、観光入込数も開業前に比べて15%程度増加している。元々持っていた観光ポテンシャルが東京からの交通網の整備により、開花された形となっている。
- 石川県においては、誘客重点エリア別に分析と目標、施策を検討したが、想定外に、宮城県福島県からの誘客が約1.8倍に増加している。これは新幹線開業により1泊の旅行に丁度良い距離感になったことが要因との分析であった。
- 石川県の観光振興策として、JRとの連携、首都圏をターゲットとしたPR活動、大手旅行会社とのコラボなどターゲットを明確にした施策を展開している。
- なかでも、石川県旅行商品プロモーション会議として、モノになる観光素材を提案し、提案の採用率が5割を超えるまでになっているなど新しい企画に積極的である。
- 観光関連の施設にアンケート用紙を設置して、クレームや改善要望への対応を実施し、質の向上を目指している。
- インバウンドの誘客拡大のために、外国語食事メニュー作成支援、外国人旅行者コミュニケーションシート設置、多言語情報誌の整備なども実施している。
- JNEXCOと連携して、ETC割引&宿泊セット商品の開発を行っている。
- 石川県の観光は大別して「金沢」と「能登」からなっており、「金沢」の知名度が高い。世界的にも「金沢」は通用する。そして、金沢市の観光政策と石川県の観光政策の一致が重要である。
- ホテル等の宿泊施設が今も建設ラッシュであるがそろそろ飽和状態が来るのではないかと。みやげ物は、事業者が鋭意工夫しており、昔から京都の文化の影響があり、相応の洗練さがあると思うが、さらに工夫したい。



<石川県観光戦略推進部>

5. 成果等

○ 令和2年度当初予算に設計費が計上されている茨城県の大洗水族館のシジンベイザメ展示事業については、新規建設施設の体長10m超のジンベイザメを展示する規模と建設費用、展示による費用対効果など精査する必要性を感じた。このため、令和2年2月20日の令和二年度予算内示会及び担当部聞取りを実施して詳細説明の聴取をした。

○ 茨城県の観光における課題として、宿泊を伴う誘客拡大があるが、交通手段(自動車、JR、TX)に応じて、宿泊が可能となるターゲット所要時間のエリアへの戦略を構築して、観光促進について焦点を絞った展開をする必要性を感じた。

なお、2020年2月25日(議会会派室)に営業戦略部 横山卓生企画監に上記について、申し入れを実施した。

6. 活動参加議員(報告者):高崎進県議、田村佳子県議、八島功男県議、村本修司県議

【県外調査・富山型地域共生サービスの先進事例調査】

1. 活動期間

令和元年8月2日 月曜日 10:00～12:00

2. 調査目的

富山型地域共生サービスの発祥と歴史を調査するとともに、先進事例となる事業所「NPO 法人このゆびと一まれ」及び「NPO 法人しおんの家」を施設見学して現地調査した。

この調査の成果を、令和元年第3回定例会の田村けい子議員は一般質問において大井川知事と質疑を行った。

3. 主な訪問先

富山県厚生部厚生企画課 宮脇健一主幹、永原元一郎主事

NPO 法人このゆびと一まれ 惣万佳代子代表

NPO 法人しおんの家 山田和子理事長

4. 主な調査事項

○富山型地域共生サービスの概要について

・富山赤十字病院に勤務していた看護師の惣万佳代子さん、西村和美さん、梅原けいこさんが、退職金を出資して、平成5年に富山県初の民間ディサービス事業となる「このゆびと一まれ」を開所したことに始まる。看護師時代の経験から、高齢者、障がい者、児童、乳児と一緒に過ごす共生型福祉施設であった。

・しかし、介護と保育は分野が別とされ、補助金が受けられないなど寄付金により支援されながらギリギリの運営。その後、4年目に対象事業の緩和、6年目には介護保険法や障がい者総合支援法の成立で運営が軌道に乗り、この共生型福祉施設は、「富山型ディサービス」となり全国に広がりを見せている。

○ ふれあいコミュニティ・ケアネットについて

- ・富山県では、平成 15 年から、富山県社会福祉協議会が中心となり、富山県の助成のもと、地域で支援が必要な方に対し、地域住民などで構成するケアネットチームが、様々な個別支援を提供する「ケアネット活動」をスタートした。
- ・高齢者、障害者、健康や生活に不安のある方、介護や子育てに悩んでいる方、母子家庭等の支援が必要な世帯を広く対象として、地域の人々自らがチームをつくり、見守りや声かけ、話し相手、ゴミ出し、除雪、買物代行などの生活支援サービスを提供するほか、困難な事例に対しては各市町村社協に配置されたケアネット活動コーディネーターが、医療、保健、福祉など生活を支援する専門職(機関)と調整し、連携して支援を行っている。

○NPO 法人このゆびと一まれの概要と施設見学

- ・「地域密着・小規模・多機能」をコンセプトの共生型福祉施設。「誰も排除市内」という意志で、だれもが地域で家族のように暮らすことが目的。
- ・代表の惣万佳代子さんは、第45回フローレンスナイチンゲール記章を受章、国の社会貢献者表彰も受賞するなど、先駆的な取り組みが高く評価されている。
- ・富山型サービスの施設利用者は、その地域の住民であり、地元自治会にも加入しね地域行事にも参加するなど自然な形で交流している。

○NPO 法人しおん家の概要と施設見学

- ・1999 年にグループホームとしてスタート。「愛」と「望」の名称のグループホーム、「信」という多機能型フリーハウス、「さふらん」という認知症デイとヘルプサービスなどがある。
- ・山田和子代表の介護理念は、「喜ぶ者といっしょに喜び、泣く者といっしょに泣きなさい」であり、そのひとらしさの守られる「暮らしのパートナー」を目指している。

5. 成果

- 令和元年第 3 回定例会一般質問にて、本県に「地域共生社会」の実現を目指す観点から大井川知事に質問、知事から県として地域共生社会の構築を目指すとの答弁があった。

公明党 田村けい子の質問

地域共生社会の実現について伺います。

地域共生社会が求められるようになった背景として、人と地域のつながりが薄れ、人間関係が薄くなってきたことが挙げられます。かつて日本には、困ったときにはお互いさまという考え方が根づいており、冠婚葬祭や年中行事に至るまで、御近所同士で助け合ってきた歴史がありました。しかし、時代が進む中、この助け合いの一部は社会保障制度が担うこととなり、高齢者、障がい者、児童などの対象ごとに整備が図られてきました。しかし、対象者ごとに整備されてきた社会保障制度も、障がい者の高齢化など、単体では解決できない課題が見受けられるようになりました。

また、若年人口の流出や地域活動の担い手の高齢化などが進み、地域の人間関係が薄れ、地域社会そのものを維持することが難しくなっています。

このような中、国は、専門職の伴走型支援による地域共生社会の実現に向けた地域づくりの強化に乗り出しました。地域共生社会とは、このような社会や生活の変化を踏まえ、制度や分野を問わず、地域住民や関係団体などが主体となって、新たな地域のつながりをつくっていかうとするものです。

2018年、施行された改正社会福祉法は、縦割りの公的支援から、個人や世帯の抱える複合的問題などに包括的な支援を行い、「我が事・丸ごと」の地域づくりを育む仕組みへの転換が改革の大きな柱となっており、地域を基盤とした包括的支援の強化、共生型サービスの創設、専門人材の機能強化、最大活用等が骨格となっています。

今回は、その中で共生型サービスに注目し、地域共生社会の構築について伺います。

先日、私は、地域共生社会の先進県である富山県を訪れ、平成5年からスタートした富山型デイサービスや地域住民によるケアネット事業について調査させていただきました。

富山県においては、平成30年3月に策定された県総合計画の中に地域包括ケアシステムの構築と地域共生社会の形成が掲げられ、住みなれた地域での生活に向けて、施設整備型から地域密着型サービスを充実させるとの方針を明確にし、その実現のために、富山型デイ、訪問看護等の在宅サービスを充実させるとともに、地域住民によるケアネット活動を推進するとしています。

富山型デイとは、利用定員は10人から20人程度の小規模で家庭的な雰囲気の中で、障がい者や子どもも含め、誰でも受け入れ可能な地域密着型の福祉サービスで、富山県内には130事業所、全国でも2,418事業所と伸び続けています。平成5年に自主事業としてスタートしたこのサービスは、平成15年には富山型デイサービス推進特区の指定を受け、指定通所事業所で知的障がい児者の受け入れが可能になり、平成18年からは全国に展開されるようになりました。この取り組みが評価され、とやま地域共生型福祉推進特区へとつながり、平成30年にはこれが全国展開されるとともに、共生型サービスの開始へとつながっています。

共生型サービスの導入は、介護・障害福祉制度における縦割りの支援制度を見直し、住民が抱える問題に包括的に対応する支援体制へ転換しようとする試みです。また、介護と福祉の一体化を推進し、限られた人材を効率よく活用するのはもちろんのこと、地域の実情やニーズに応じたサービスを提供しやすい仕組みを構築しようとするのも、今回の改定が意図するところです。

2025年、そして、2035年を見据え、持続可能な福祉制度の充実のためには、県においても、共生型サービスを積極的に推進していく必要があると考えます。

富山県においては、住宅活用施設整備や福祉車両の設置に補助を行うハード面での支援に加え、起業家育成講座や職員研修、ネットワークづくりの支援等のソフト面での支援を強化し、地域共生福祉の充実を図っています。

我が県においても、まずは福祉施設等を対象にした啓発活動や起業家の育成、地域づくりのための新たなスキームづくりに取り組み、地域共生社会の実現に向けた取り組みを推進すべきと考えます。知事の御所見を伺います。

大井川和彦知事の答弁

まず、地域共生社会の実現についてでございます。

近年、少子高齢化や家族形態の変容など社会情勢の変化に伴い、人間関係の希薄化や生活課題の複雑化・複合化による単独の制度や既存の制度では対応できない課題が生じております。こうした課題に対応するため、国では、住民が主体的に地域課題を解決していく体制や、市町村における一元的・総合的な相談体制づくりなど、地域共生社会の実現のための取り組みを推進しております。このような中、本県におきましては、ことし

3月、県総合計画や社会福祉法の改正を踏まえ、地域共生社会の実現に向けて、県の推進する施策の方向を明らかにする第4期の茨城県地域福祉支援計画を策定いたしました。

地域共生社会の実現に向けては、支援を必要とする全ての人やその家族を対象として、医療・介護・予防・住まい・生活支援を包括的に提供する茨城型地域包括ケアシステムがその基盤になるものと考えております。

このシステムは、医療や介護など公的サービスや行政など単体の活動のみでは構築できないことから、行政が住民の主体性に基づく相互の助け合いなどを含め、地域づくりそのものを促進・支援していくものであります。

現在、各市町村において、地域の課題解決にみずから取り組む体制づくりを進めており、県としましても、アドバイザーを派遣するなど、支援を強化しているところであります。

さて、議員御案内の富山型デイサービスについては、私もかねてより注目していたところであります。富山県では、県と市町村が連携し、同一の建物において、高齢者と障害者を対象としたサービスが一体となって提供される共生型サービスに、さらに学童保育などの子どもを対象としたサービスを行うほか、担い手となる起業家の育成に向けた研修などを行っております。これらは、高齢者のリハビリや障害者の自立、子どもの健全な育成などへの相乗効果や、限られた福祉人材の効率的な活用が期待できるものと考えております。

県内においては、高齢者と障害者を対象とする共生型サービスを提供する施設が29ございます。この中には、同一建物ではないものの、隣接地に子どもを対象とする施設を整備し、それぞれの交流を図ろうとしているところもありますが、同一建物内において交流を行う富山型を取り入れることにより生まれる効果などについて、今後、研究してまいります。

県といたしましては、国の地域共生社会の実現に向けた動向を注視しつつ、地域住民や地域の多様な主体の連携・協働による地域課題の解決に向けた市町村の取り組みを支援していくことにより、地域共生社会の実現を目指してまいります。

6.活動参加議員

田村けい子議員のほか、つくば市で多機能方サービス「どんぐりの家」を運営するA施設長が帯同してつくば市における共生型サービスの展開も意見交換した。

【県内調査・茨城県ひきこもり相談支援センター】

1. 活動期間

令和元年12月12日(月曜日) 10:00~12:00

2. 調査目的

県の事業として開始した引きこもり支援事業について、その状況を確認し、今後の引きこもり相談と県の対策について意見交換した。

3. 訪問先

茨城県ひきこもり相談支援センター
浅沼同センター長 他センター所員

4. 主な調査事項

- ひきこもり相談支援センターの施設を訪問し、浅沼センター長より、①同センターの設立経緯、②ひきこもりの推移と現状、③本県におけるひきこもりの実態及び実例などについて確認した。(浅沼秀司センター長、障害福祉課 皆藤和明課長補佐他)





- 本県のひきこもり相談支援は、同センター一か所では不十分であり、相談員の経験やスキルアップに県がさらなる支援充実を図るべきと実感する。
- 同時に、ひきこもり者の高齢化と親の高齢化はひきこもりを深刻な社会問題化しており、県と市町村の密な連携が必要。貧困な家庭も多くセーフティネットの拡充が求められる。

5. 活動参加議員(報告者):高崎進県議、田村佳子県議、八島功男県議、村本修司県議

【令和元年度 台風15号被害調査報告(鉾田市)】

1. 活動期間

令和元年9月17日(火) 15:00~18:30 鉾市内農家、JA茨城旭村本所

2. 調査目的

強烈な風台風であって本県有数のメロン農家などへ甚大な影響を及ぼした台風15号の被害の実態を把握するために、鉾田市の農業用ハウスの現場及びJA茨城旭村農協にて組合長理事から被害の実態と今後の課題について聞き取り、要望を受けるなど調査を行った。

3. 主な訪問先

銚田市徳宿 高橋氏農場視察(ハウス園芸メロン農家、いちご農家)

JA茨城旭村本所の組合長など理事との間取り意見交換

銚田市柏熊新田地内の メロンハウスの被害状況調査

4. 主な調査事項

【高橋氏農場】 面会者;高橋悟氏

- 7反歩の農地にあるパイプハウスのうち、強風により7割が倒壊。倒壊していないパイプハウスも基底部などに変形があり、全て撤去してから復旧する必要がある。
- 復旧には、1反歩あたり200万円程度の費用が必要になると推定しており、一農家で負担するのは、大きな費用となっている。
- 復旧に必要な資材が、全国的に品薄状態となっており、入荷の目途が立っていない。
- そのため、来年度の作付けが出来るかどうかかわからず作付けを減らさなければならないと心配している。復旧に関わる費用に対する助成を国や県に要望したい。





台風被害のメロン作付けのパイプハウス

【JA茨城旭村】 面会者;皆藤茂次郎組合長、白田専務理事他

- 今回の台風は、過去の被害の中でも、かつてない甚大な被害が発生している。
- パイプハウスは、南北設置が多いため、台風の東側からの風と西側からの風によりパイプハウスへの被害が増大した。
- 9月16日現在で被害額として、パイプハウス560,840千円、農作物257,470千円、計818,310千円に上っており、今後更に被害額が増大する可能性がある。
- 過去の台風は、10月であったので、抑制作物も半分を過ぎていたが、今回は9月初旬ということもあり、被害が甚大化した。
- 農業施設根の被害が大きく、修復費用が膨大になることから、融資や利子補給などの間接的な支援よりも、直接的な補修費用への支援が望ましい。



- パイプハウスのビニールは取れてしまい、パイプも折れ曲がっている。そして、メロンに雨がかっており、傷みが激しい。
- メロンは収穫間近であり、そのほとんどすべてが出荷不能となっていた。





【鉾田市柏熊新田 農場】

5. 活動参加議員(報告者):高崎進県議、田村佳子県議、八島功男県議、村本修司県議

【令和元年度 台風19号被害調査報告(那珂川・久慈川)】

1. 活動期間

令和元年10月14日(月) 10:00~17:00 那珂川・久慈川流域

2. 調査目的

台風第19号はね那珂川・久慈川の氾濫という甚大な被害をもたらした。家屋への床上浸水や土砂の撤去遅延、生活道路の寸断による支援物資の遅れなど厳しい状況にある水戸市と大子町の被災現場を調査し、高橋水戸氏市長や高梨大子町長からの支援要望を聴取した。

なお、国との連携が重要なことから国土交通大臣の石井衆議院議員との共同調査とした。

3. 主な訪問先

水戸市岩根町、藤井町(水戸北 IC 付近)

大子町役場

JR水郡線第 6 久慈川橋梁崩落現場

4. 主な調査事項

【水戸市岩根町、藤井町(水戸北 IC 付近)】 面会者;高橋水戸市長

- 水戸市としては、11日の AM9:00 に災害対策本部を設置して対応をしているが、14日現在、61か所の避難所、停電約700世帯で、浸水家屋件数は把握できていない。
- 災害ごみは、道路に出して置くと、市が回収することになっており、衛生管理を考慮して対応している。
- 本地域では、那珂川の支流である西田川と藤井川のバックウォーター現象により、溢水したものである。ついては、県管理と国管理の境もなく被害が発生していることを県・国ともに十分理解して欲しい。
- 藤井町では、約1m程度の浸水があり、道路、屋内共に土砂で覆われており、店舗も営業停止の状況であった。
- 水戸北IC付近は、かなり広大な低地帯であることから、膨大な水量がたまっている。排水ポンプにて排水しているが、完全に水が引く時期は見通せていない。
- 水戸北ICは、地域の要望でやっと上下線フル規格のインターチェンジになったばかりであり、地域経済活性化への期待が大きい。一日も早い復旧により開通させてほしい。



【大子町役場】 面会者：高梨大子町長、石井県議会議員

- 水郡線の一刻も早い復旧が必要。特に、子どもたちの通学の足の確保が最優先であるとの要望があった。
- 水郡線の復旧が遅延すると大子町が、陸の孤島のようになり、袋田の滝や大子町名産のリンゴなど県有数の観光地が消滅してしまうとの危機感を持っているとの訴え。
- 甚大な被害となった衛生センターは、再建するにも同じ場所とはいかない。再建費用は、とても大子町単独では対応できない。県と国の資金支援が必須である。衛生センターがなければ大子町民の生活が成り立たないことを理解して欲しいと申し出あり。
- 町役場が全面的に水没して行政機能が失われてしまった。庁舎の移転が必要である。町民の意見を聞きながら移転させたい。県と協議させてほしい。



【第6 久慈川橋梁崩落現場】

- 県道324号線側から、崩落現場を確認した。鉄道が切断している現場であり、豪雨とともにすさまじい水量の力で鉄橋が崩落したことがわかる。
- 橋梁の崩落以外にも、水郡線全線の安全確認も困難さを極めている。鉄橋の再建には久慈川の治水計画などの課題もあり、県とJR、大子町の早急な協議が必要である。国に対する支援も必要。
- 元の形に戻すだけでなく、再発防止を考えながら復旧をしてほしいという要望をいただいた。



5. 活動参加議員(報告者):高崎進県議、八島功男県議、村本修司県議

【令和2年度茨城県予算編成に関わる政策要望】

1. 活動期間

令和元年 12 月 10 日(火) 11:00~11:30

2. 活動内容

大井川県政の3年目に当たり、県議会公明党は県政運営の基本として、持続可能な開発目標「SDGs」達成に向けた取組を加速することを求め、5つの大項目と246項目の具体的要望を提案した。

3. 活動参加議員(報告者):高崎進県議、田村佳子県議、八島功男県議、村本修司県議